

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和6年12月

美瑛町

【美瑛町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	610	566	531	502	481
②予備機を含む 整備上限台数	701	650	610	577	553
③整備台数 (予備機除く)	0	0	531	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	531	0	0
⑤累積更新率	100	100	100	100	100
⑥予備機整備台数	0	0	79	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	79	0	0
⑧予備機整備率	0	0	14	0	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度 GIGA 第1期で整備した814台の端末については、経年劣化による故障や破損等により、常に修理に出している状態の端末が相当数あり、予備機の台数も足りない状態になっているため、令和7年度に児童生徒用531台、予備機79台の計610台を更新していきます。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

令和2年度に導入した814台については、小型家電リサイクル法の認定事業者に再資源化を委託することを計画しています。

端末データの消去方法については、自治体職員とICT支援員で削除を計画しています。

【美瑛町】

ネットワーク整備計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合	100	100	100	100	100
アセスメントの実施有無	無	無	無	無	無
<p>令和7年度の端末整備に向け、十分なネットワーク速度が確保できていない場合は、十分な通信帯域を確保します。</p> <p>また、無線環境設備が老朽化等により本来の通信速度が確保できない場合には設備の更新をします。</p>					

【美瑛町】

校務DX計画

美瑛町では、GIGA スクール構想に基づき、令和2年度に児童生徒用・指導者用の一人一台端末と校内ネットワークの整備を行い、授業においてICTの活用を推進してきました。また、教育委員会と各学校の情報教育担当の教諭からなる情報検討チームを中心に、授業や校務におけるICTの効果的な活用に向けて取り組んでいるところです。

ICTの活用は「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の実現に資する他、教職員の働き方改革を進めるうえでも極めて重要な役割を担います。ICTを活用して校務の効率化を図ることで、教職員の働き方改革を推進するとともに、教職員の事務負担等を軽減し児童生徒と向き合う時間を確保することにより、教育の質の向上を図ります。

今後の校務DXの推進については、各学校現場の意見を十分に反映しながら、下記のような内容を中心に取り組んでいきます。

1 FAX・押印の原則廃止

FAXと押印の原則廃止は、校務の効率化、ペーパーレス化、教職員の働き方改革を達成するための重要な要素となります。

FAXについては、学校と教育委員会間については電子メールやクラウド等を活用した電子データでのやり取りへ移行済ですが、保護者や外部事業者とのやり取りにおいては、一定程度の需要が未だ存在することから、完全廃止には至っていない状況です。電子メールへの移行が可能なものについて精査し、FAXの数を最低限としていく取組を通じて、原則廃止に向けたあり方を推進します。

押印については、これまでも廃止に向けて各種様式の見直し等を進めていますが、慣行的に押印を行っているものもあり、教育委員会側の取り組みだけではなく、学校においても家庭等に押印を求めているものについて確認し、アンケートフォーム等で対応可能なものについては見直しを行います。

2. 校務支援システム

本町においては、大規模校において校務支援システムを導入し運用を行っていますが、小規模校についてはシステムを使用して管理するほどの児童・生徒数ではない状況にあり、従来通りデータや紙ベースで管理を行っています。

一方、現行のシステムはクラウドベースとはなっておらず、在宅勤務や校外において校務処理ができないといった課題もあり、今後の更新や導入においては、国による次世代の校務デジタル化実証事業の成果等を参考にしながらクラウド環境での校務の実施等についても検討を進めていく必要があります。

3. 学校・保護者間の連絡システム

本町では、学校と保護者間の連絡用アプリを導入して、学校から保護者への連絡の配信や保護者からの欠席連絡等をデジタル化し、利便性の向上と業務負担の軽減を図っており、今後も学校と保護者間の連絡手段のデジタル化を推進していきます。

4. 校務系及び学習系ネットワークの統合

今後、校務系・学習系ネットワークの統合については、ゼロトラストセキュリティの考えに基づき、アクセス制御によるセキュリティ対策を十分講じることを前提としたうえで検討を進めていきます。ネットワークの統合により校務系・学習系でそれぞれ別に端末を整備する必要がなくなり、整備・維持コストの減少と利便性の向上が図られます。

【美瑛町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

美瑛町では、個別最適な学びを実現するためクラウドサービスの利用をはじめ、デジタルドリルの活用や急な休みや不登校の生徒のために授業の映像配信を行っています。情報化社会を生き抜く児童生徒のために情報活用能力をクラウドツールやデジタルドリル等を活用し推進していきます。

2. GIGA第1期の総括

GIGA端末の整備と通信ネットワークの整備により情報活用推進体制が整いました。しかし、全校児童生徒がネットワークを利用した際の通信負荷や通信機器の不具合も踏まえ、定期的なネットワークアセスメントの必要性を感じています。

また、GIGA端末の経年劣化による故障時のスムーズな代替機貸出や修理費用等が課題となっています。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGA端末の整備と通信ネットワークの整備やデジタルドリル、デジタル教科書の導入により情報活用推進体制が整いましたが、児童生徒や教員方のデジタルデバインド、教育情報セキュリティポリシーの周知徹底等が課題となっています。これらの課題を克服するためにも、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することが重要です。